

## 県立尼崎総合医療センター（仮称）に係る精神病床の整備について

### 1 整備方針

救命救急センターにおいて対応を予定していた精神疾患を有する身体合併症の患者について、専用の精神病床を 8 床整備（許可病床 730 床の内数、5 階西病棟に整備）し、対応することとする。

### 2 整備する理由

- (1) 「兵庫県保健医療計画」での精神疾患対策（第 2 章第 5 節）として、現状では身体疾患を合併した精神科救急患者に対する医療提供体制は未だ不十分であることから、課題として、「一般科（身体科）救急医療と精神科救急医療の連携がシステムとして機能するように体制をさらに充実させていく必要がある」とされ、また、「身体合併症（略）等専門的な精神科医療を提供する医療機関の数が少なく、充実が求められている」とされていること。
- (2) 障害者団体や県医師会からも身体合併症対応施設の整備要望があること。

### 3 参考

- (1) 身体合併症の疾患例
  - 呼吸器系疾患（肺炎、喘息発作、肺気腫）
  - 手術又は直達・介達牽引を要する骨折
  - 重篤な栄養障害（摂食障害）
  - 意識障害（急性薬物中毒、アルコール精神障害、電解質異常等）
- (2) 平成 26 年 4 月 1 日現在の精神科既存病床数等

	病床数	内訳	人口 10 万人対	阪神南圏域の 占める割合
阪神南圏域	724	仁明会病院（西宮市） 310 兵庫医科大学病院（西宮市） 44 有馬病院（西宮市） 370	70.4	6.3
県	11,404		205.8	100